

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月5日
【四半期会計期間】	第78期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	橋本総業株式会社
【英訳名】	HASHIMOTO SOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 政昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
【電話番号】	03 - 3665 - 9011
【事務連絡者氏名】	執行役員 会計グループ長 橋本 和夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
【電話番号】	03 - 3665 - 9011
【事務連絡者氏名】	執行役員 会計グループ長 橋本 和夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第2四半期連結 累計期間	第78期 第2四半期連結 累計期間	第77期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	56,109	55,946	123,674
経常利益 (百万円)	728	626	2,071
四半期(当期)純利益 (百万円)	458	615	1,878
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	633	541	2,357
純資産額 (百万円)	12,227	14,375	13,805
総資産額 (百万円)	51,540	56,152	57,514
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	49.57	66.35	202.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	49.49	66.24	202.47
自己資本比率 (%)	23.7	25.6	24.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,665	3,761	257
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,433	332	1,582
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,112	3,827	1,907
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	2,524	2,978	2,579

回次	第77期 第2四半期連結 会計期間	第78期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.23	34.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の建設業界は、消費税の駆け込み需要の反動減の影響もあり、民間住宅投資は、相続税対策として貸家着工の継続は想定されるものの、全体の着工戸数は減少傾向にありましたが、民間非住宅投資は、事務所・倉庫を中心に拡大してまいりました。一方、公共投資は、前年度比マイナスが予想され、業界全体として減少傾向の中で推移致しました。

	平成26年度見直し		内 訳		
	名目投資額 (兆円)	対前期増減率 (%)			
建設投資（新設）	47.5	△2.6	【住宅】 ↘	【非住宅】 ↗	【政府】 ↘
民間住宅	14.8	△6.3	【持家】 ↘	【貸家】 ↗	【分譲】 ↘
民間非住宅	13.2	6.5	【工場】 →	【事務所】 ↗	【土木】 ↗
政府	19.5	△5.2	【建築】 ↘	【土木】 ↘	
リフォーム（既築）	6.8	△2.9	【住宅】 ↘	【非住宅】 ↘	
計（新設+既築）	54.3	△2.5	民間住宅 ↘	民間非住宅 ↗	政府 ↘

（建設経済研究所、矢野経済研究所資料より当社推定）

このような経済状況のもと、連結ベースの売上高は55,946百万円（前年同四半期比 0.3%）、売上総利益は5,347百万円（同+2.4%）となりました。販売費及び一般管理費は4,873百万円（同+5.4%）で営業利益は474百万円（同 20.6%）、営業外損益は151百万円（同+15.7%）計上でき、経常利益は626百万円（同 14.0%）となりました。

特別損益は、投資有価証券売却益を特別利益に計上し、その結果、四半期純利益は615百万円（同+34.1%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

管材類

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ905百万円（ 4.7%）、92百万円（ 4.5%）減少しました。

衛生陶器・金具類

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ711百万円（ 4.3%）、61百万円（ 4.0%）減少しました。

住宅設備機器類

前年同四半期と比較して売上高は15百万円（ 0.2%）減少し、セグメント利益は29百万円（ +4.0%）増加しました。

空調・ポンプ

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ1,091百万円（ +10.1%）、171百万円（ +21.5%）増加しました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて、1,361百万円減少（2.4%）し、56,152百万円となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金の減少等によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて、1,931百万円減少（4.4%）し、41,777百万円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金の減少等によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、570百万円増加（+4.1%）し、14,375百万円となりました。

これは主に、四半期純利益の計上によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第2四半期連結会計期間末に比べ453百万円増加し、2,978百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、3,761百万円（前第2四半期連結累計期間は3,665百万円の減少）となりました。これは主に、仕入債務の減少（当第2四半期連結累計期間は5,419百万円、前年同期は3,212百万円）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は、332百万円（前第2四半期連結累計期間は1,433百万円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入（当第2四半期連結累計期間は1,822百万円、前年同期は378百万円）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、3,827百万円（前第2四半期連結累計期間は5,112百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の増加（当第2四半期連結累計期間は+3,500百万円、前年同期は+6,400百万円）等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループと致しましては、潮流としての「環境、エネルギー」「中古住宅流通、リフォーム」「健康、快適」政策としての「安全、安心」「地域活性化」「グローバル化」、そして基盤としての「IT技術活用」を中心に、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また当期の課題である

1. 取引先第一主義の徹底 - 取引先満足を最優先とし、CS NO. 1 に取り組む

2. 成長への取り組み - 得意先、仕入先、新規の増分へ取り組む

3. 進化への取り組み - 人、しくみ、しかけ作りを進化させる

に加え、増分活動として、

1. 3つのトータル

物件のトータル受注

仕入先のトータル販売

商品のトータル販売

2. 3つのチームワーク

得意先からキーマン（販売先）へ

仕入先から商品（販売先）へ

社内からチーム（ペア）へ

3. 3つの新規

新規開拓

新商材

新機能

を、具体的に実行してまいります。

そして、中期的な経営戦略では以下の基本戦略に具体的に取り組んでまいります。

- | |
|---|
| <p>1. 3つのフルの追求 - 成長への取り組み</p> <p>フルカバー - (どこでも) 県別営業体制で全国需要に対応</p> <p>フルライン - (何でも) お客様が望む商品は何でもワンストップでご提供</p> <p>フル機能 - (どんなことでも) 基本7機能、工程9機能に加え、ソリューション9機能の充実</p> <p>2. みらい活動 - 業界最大のネットワークへの取り組み</p> <p>みらい会 - (みんなの会) 4位1体で県別(支店別)に展開、拡大と充実</p> <p>みらい市 - (みんなの市) 毎月の販促企画、毎月がみらい市</p> <p>みらい情報 - (みんなの知恵) いつでも、どこでも、何でもわかり手配できる</p> <p>3. 進化活動 - 進化(イノベーション)への取り組み</p> <p>人作り - (みらいアカデミー) 業界プロの人材育成(資格、基本、商材)</p> <p>しくみ作り - (みらいプラン) 商流 - 一貫化、物流 - 共同化、情報 - 共有化</p> <p>しかけ作り - (みらいステージ) 5S、見える化、チーム活動で品質向上活動</p> |
|---|

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,678,660	9,678,660	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	9,678,660	9,678,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年8月22日
新株予約権の数	62個(注1)(注2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,200株(注3)(注4)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年9月9日から 平成56年9月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,464円 資本組入額 732円
新株予約権の行使条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)

(注)1. 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数は100株であります。

(注)2. 平成26年9月30日に新株予約権62個のうち6個が放棄されております。

(注)3. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- (注) 4 . 平成26年 9月30日に新株予約権 6 個が放棄されていることから、新株予約権の目的となる株式の数は5,600株となります。
- (注) 5 . 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (注) 6 . 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年 7月 1日 ~ 平成26年 9月30日	-	9,678,660	-	542	-	434

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社ハット企画	東京都世田谷区代沢3-6-15	2,610	26.97
橋本総業従業員持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	728	7.53
橋本 政昭	東京都新宿区	539	5.57
橋本総業取引先持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	429	4.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	247	2.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	220	2.27
橋本総業得意先持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	127	1.31
阪田 貞一	神奈川県横浜市神奈川区	114	1.18
TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島2-1-1	110	1.14
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	99	1.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	99	1.02
計	-	5,324	55.01

(注) 1. 上記のほか、自己株式が399千株(4.13%、第5位)ありますが、明細より除いております。なお、自己株式数には平成26年9月30日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する81千株を含めております。

2. 有限会社ハット企画は当社の代表取締役社長及び二親等以内の血族が議決権の100%を所有している会社であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 399,900	813	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,253,400	92,534	-
単元未満株式	普通株式 25,360	-	-
発行済株式総数	9,678,660	-	-
総株主の議決権	-	93,347	-

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が81,300株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
橋本総業株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	318,600	81,300	399,900	4.13
計	-	318,600	81,300	399,900	4.13

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J - E S O P)」 制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	商品本部長	小林 浩	平成26年9月30日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,754	3,054
受取手形及び売掛金	26,592	23,000
電子記録債権	820	1,805
商品	5,240	6,248
未成工事支出金	537	719
繰延税金資産	238	238
その他	2,115	1,828
貸倒引当金	55	37
流動資産合計	38,243	36,857
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,059	4,870
減価償却累計額	2,581	2,442
建物及び構築物(純額)	2,477	2,428
機械装置及び運搬具	172	169
減価償却累計額	97	100
機械装置及び運搬具(純額)	74	68
土地	7,291	7,289
その他	576	616
減価償却累計額	410	440
その他(純額)	165	176
有形固定資産合計	10,008	9,963
無形固定資産		
その他	312	304
無形固定資産合計	312	304
投資その他の資産		
投資有価証券	5,173	4,959
長期貸付金	578	554
破産更生債権等	53	50
保険積立金	2,810	3,138
敷金及び保証金	346	347
その他	172	176
貸倒引当金	184	200
投資その他の資産合計	8,950	9,027
固定資産合計	19,271	19,295
資産合計	57,514	56,152

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,821	14,972
電子記録債務	9,132	7,560
短期借入金	4,300	7,800
1年内返済予定の長期借入金	2,876	2,827
1年内償還予定の社債	40	20
未払法人税等	567	438
未成工事受入金	628	703
預り金	74	86
賞与引当金	321	314
その他	569	534
流動負債合計	37,333	35,258
固定負債		
長期借入金	2,702	3,266
繰延税金負債	1,658	1,711
再評価に係る繰延税金負債	368	368
役員退職慰労引当金	149	48
退職給付に係る負債	524	193
預り保証金	734	703
その他	239	227
固定負債合計	6,376	6,519
負債合計	43,709	41,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	542	542
資本剰余金	435	436
利益剰余金	12,128	12,762
自己株式	393	379
株主資本合計	12,713	13,361
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	873	798
土地再評価差額金	263	263
退職給付に係る調整累計額	65	64
その他の包括利益累計額合計	1,071	998
新株予約権	19	15
純資産合計	13,805	14,375
負債純資産合計	57,514	56,152

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	56,109	55,946
売上原価	50,889	50,598
売上総利益	5,220	5,347
販売費及び一般管理費	4,623	4,873
営業利益	596	474
営業外収益		
受取利息	70	44
受取配当金	33	44
仕入割引	270	299
賃貸収入	115	131
その他	39	60
営業外収益合計	529	582
営業外費用		
支払利息	66	51
売上割引	186	191
手形売却損	29	26
賃貸費用	44	58
営業外手数料	41	64
貸倒引当金繰入額	-	18
その他	30	18
営業外費用合計	398	430
経常利益	728	626
特別利益		
投資有価証券売却益	113	404
固定資産売却益	-	3
特別利益合計	113	408
特別損失		
固定資産除却損	21	3
その他	2	-
特別損失合計	23	3
税金等調整前四半期純利益	817	1,031
法人税等	358	415
少数株主損益調整前四半期純利益	458	615
四半期純利益	458	615

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	458	615
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	175	75
退職給付に係る調整額	-	1
その他の包括利益合計	175	73
四半期包括利益	633	541
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	633	541
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	817	1,031
減価償却費	154	167
退職給付引当金の増減額(は減少)	30	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	39
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	100
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	1
賞与引当金の増減額(は減少)	50	7
受取利息及び受取配当金	104	89
支払利息	66	51
手形売却損	29	26
投資有価証券売却損益(は益)	113	404
売上債権の増減額(は増加)	503	2,593
たな卸資産の増減額(は増加)	234	1,190
仕入債務の増減額(は減少)	3,212	5,419
その他	177	171
小計	3,266	3,212
利息及び配当金の受取額	84	76
利息の支払額	111	81
法人税等の支払額	372	547
法人税等の還付額	-	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,665	3,761
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1
定期預金の払戻による収入	200	-
有形固定資産の取得による支出	184	278
有形固定資産の売却による収入	-	195
投資有価証券の取得による支出	224	486
投資有価証券の売却及び償還による収入	378	1,822
ソフトウェアの取得による支出	33	66
保険積立金の積立による支出	407	602
保険積立金の解約による収入	-	266
短期貸付金の増減額(は増加)	1,186	561
長期貸付けによる支出	0	1
長期貸付金の回収による収入	50	49
敷金及び保証金の差入による支出	13	5
敷金及び保証金の回収による収入	5	4
その他	17	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,433	332
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	6,400	3,500
長期借入れによる収入	600	2,000
長期借入金の返済による支出	1,621	1,485
社債の償還による支出	20	20
自己株式の取得による支出	106	0
配当金の支払額	140	166
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,112	3,827
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13	398
現金及び現金同等物の期首残高	2,511	2,579
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,524	2,978

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が288百万円減少し、利益剰余金が185百万円増加しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

従業員の住宅建設資金のため、次の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
(株)三井住友銀行	16百万円	16百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形	668百万円	169百万円
営業外受取手形	201	383

3. 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
電子記録債権割引高	976百万円	403百万円
営業外電子記録債権割引高	850	300

4. 手形債権流動化に伴う買戻義務額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
	2,903百万円	2,142百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与手当	1,682百万円	1,792百万円
貸倒引当金繰入額	2	19
賞与引当金繰入額	321	314
退職給付費用	92	138

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	2,524百万円	3,054百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	175
コマーシャルペーパー(有価証券)	-	99
現金及び現金同等物	2,524	2,978

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	140	15円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月13日	利益剰余金

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式94,330株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	92	10円00銭	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式90,530株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、0百万円を除いております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	166	18円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月12日	利益剰余金

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式84,430株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	139	15円00銭	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式81,330株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調・ポンプ	計		
売上高	19,217	16,673	9,154	10,842	55,886	223	56,109
セグメント利益 (注)2	2,053	1,535	737	798	5,125	95	5,220

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託及び情報システム等を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き(66百万円)を控除しております。

2. 販売費及び一般管理費をセグメント別に把握することが困難である為、セグメント利益は売上総利益であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調・ポンプ	計		
売上高	18,311	15,961	9,138	11,934	55,346	600	55,946
セグメント利益 (注)2	1,961	1,474	766	970	5,172	174	5,347

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託及び情報システム等を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き(81百万円)を控除しております。

2. 販売費及び一般管理費をセグメント別に把握することが困難である為、セグメント利益は売上総利益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	49円57銭	66円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	458	615
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	458	615
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,256	9,270
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	49円49銭	66円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	14	15
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・140百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年12月8日

(注) 1．平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2．配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対する配当金1百万円を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月31日

橋本総業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている橋本総業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、橋本総業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。